

令和4年度

— 第6回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和4年9月6日	14時30分				
閉 会	令和4年9月6日	16時00分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	上野周真	出	伊藤忠通	出
	田中郁子	出	伊藤美奈子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議 案 及 び 議 事 内 容

次 第	
議決事項 1 令和4年度教育委員会選奨候補者について	可 決
議決事項 2 令和4年度一般会計補正予算案について	可 決
報告事項 1 令和5年度使用高等学校用教科書の採択について	承 認
<p>○吉田教育長 「花山院委員、上野委員、伊藤忠通委員、田中委員、伊藤美奈子委員おそろいでですね。それでは、ただ今から、令和4年度第6回定例教育委員会を開催いたします。本日は委員全員出席で、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長 「議決事項1については、候補者選定資料に多くの個人情報が含まれるため、議決事項2については、議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に關することであり、意思形成過程であるため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「委員の皆様議決を得ましたので、本日の議決事項1及び議決事項2については、非公開で審議することとします。」</p>	可 決
報告事項 1 令和5年度使用高等学校用教科書の採択について	
<p>○吉田教育長 「報告事項1『令和5年度使用高等学校用教科書の採択』について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○山内高校の特色づくり推進課長 「令和5年度使用高等学校用教科書の採択について、ご報告します。</p> <p>まず、報告事項の位置付けについてご説明します。教科書の採択権限は教育委員会にあります。事務委任により教育長に決裁いただき、その内容について報告するものとなっています。</p> <p>資料1-1です。高等学校と特別支援学校高等部で来年度使用する検定済み教科書の選定の状況です。各学校で選定を行ったところ高等学校では計1,805冊、特別支援学校では166冊、合計1,971冊が選定されましたので、本日採択に向けてご報告します。資料1-2については、学校教育法附則第9条に基づく一般図書の数を示しています。特別支援学校、各学校で使用する教科書として282冊について学校で選定を行ったところです。資料1-3ですが、今年度の採択についてはスケジュール表にあるとおり、主として高校2年生の教科書となります。新学習指導要領が現在の1年生でスタートしているため、2年生が初回の採択となります。資料2以降については、具体的な教科書の一覧となっています。各学校ごとに教科書名、選定理由等をまとめています。昨年度この場で、昨年と同じものであれば特に選定理由は書かなくてもいいのではないかというご意見がありましたので、その場合は昨年と同じという理由で省略しています。今年度も2年生についてはすべて新規の採択、新しい教科書となりますので、これまでと比べて新規のものが多くなっています。各学校ごとの説明については省略します。途中から、特別支援学校分として資料2-2があり、同じように各学校ごとに一覧を示しています。</p> <p>最後に、資料3として、先程説明した附則9条に基づく一般図書、これに関する選定一覧を付</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

けています。各学校で適切な選定が行われたと考えます。机の上に参考として、新しい2年生の教科書のサンプルを置いています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員 「教科書採択はこれでいいと思います。卒業の際に廃棄する教科書について、すでに再利用しているかもしれませんが、SDGsの時代なので、例えば、学校が引き取って紙資源として再利用していくことはあるのでしょうか。廃棄する量は多大なものだと思います。お金がかかるなどいろいろな課題があるのかもしれませんが、教育上必要なことだと考えます。」

○吉田教育長 「それは大事な話ですね。再利用ができるでしょうか。」

○山内高校の特色づくり推進課長 「調べたいと思います。環境に負担をかけない処分の方法や、再利用ができればベストですが量が量ですので、検討が必要だと思います。」

○伊藤（忠）委員 「ICT教育になれば電子教科書になってくるかと思います。そのあたりの検討はどうなっていますか。」

○山内高校の特色づくり推進課長 「デジタル化には多額の費用がかかるということころでなかなか高等学校では進んでいないのが現状です。一方、義務教育では国の事業で試行的なものを進めていますので、まず義務教育段階で国が方針を出していくのではないかと考えています。」

○吉田教育長 「生徒の場合、デジタル教科書は教室の40人に40ライセンスがいりますね。」

○山内高校の特色づくり推進課長 「まず、学習者用と指導者用があり、学習者用には紙の教科書と同じ内容、いわゆる狭義のデジタル教科書になります。一方、学習者用のデジタル教材や指導者用のデジタル教材は、今もかなり準備されていると思います。ただ、狭義の方の、紙と同じ内容のデジタル教科書については、やはり、1人1ライセンスが必要になるため、まだまだ普及に至っていないのが現状です。」

○吉田教育長 「高等学校で試行していますか。」

○山内高校の特色づくり推進課長 「一部しています。」

○伊藤（忠）委員 「確認ですが、各高等学校の教科書使用者数が異なるのは、教科の数とコースの内容が違うからですか。」

○山内高校の特色づくり推進課長 「はい。」

○伊藤（美）委員 「特別支援学校の方は冊数に差があったり斜線があったりしますが、それは使わずに何か独自の教材を作るといことになるのですか。」

○岡田特別支援教育推進室長 「まず、資料1-1の検定済み教科書の選定の数が違うのは、盲学校、ろう学校、奈良養護学校、明日香養護学校は高等学校の教育課程に準じた学習をしていま

議案及び議事内容

すので、各教科選定しています。それ以外に、奈良東養護、二階堂養護、高等養護学校等については、知的障害を対象にした学校ですので、一般図書の方での選定が多くなります。ただし、芸術系の音楽や美術では検定教科書を採択して授業を進めることがありますので、芸術関係の数冊、音楽と美術を採択しています。一般図書の方でも、各学校で冊数に差があるのは、一般図書は毎年採択することができるのですが、複数年採択した教科書を使用する学校であったり、実態に合わせてグループを編成する、そのグループの数によっても冊数が変わってきます。」

○吉田教育長 「検定教科書を使っているんですね。」

○岡田特別支援教育推進室長 「音楽や美術で、検定教科書を授業で活用しています。」

○吉田教育長 「高等養護学校は、中学校の教科書を使っているのですか。」

○岡田特別支援教育推進室長 「ここに示す検定教科書の4冊以外は一般図書を使用しています。」

○吉田教育長 「下学年対応をすると、中学校の検定教科書を使わなければならないことはないのですか。」

○岡田特別支援教育推進室長 「地域の特別支援学級でも、下学年の教科書など当該学年の教科書ではなく、実態に合わせた教科書を使用するようになってきています。」

○吉田教育長 「高等養護学校でももう少し下学年対応として中学校の教科書、例えば数学だけ使うなどの方がいいように思います。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

○吉田教育長 「その他報告事項1について、ご報告をお願いします。」

○東村教職員課長 「令和6年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験について、ご報告します。

1次試験では、教職教養、教科専門について筆記試験を行います。併せて、中学校及び高等学校の音楽・美術・書道・保健体育については、実技試験を行います。2次試験では、個人面接と集団面接を行います。

続いて、主な変更点です。

①県内公立学校で定数内講師として連続して3年間勤務する人、②奈良県次世代教員養成塾のプログラムを修了した人については、1次試験の全てを免除します。

③中学校・高等学校英語教育推進特別選考の受験資格を現在実用英語技能検定1級相当としていましたが、これを、1級相当又は準1級相当に改め、試験のうち教科専門を免除します。

また、1次試験において実施していた集団面接を2次試験で実施します。

2次試験で実施していた小学校の実技試験に代えて、合格者に対して実技指導講習を課すこと

議案及び議事内容

とします。

2次試験で実施していた個人面接の模擬授業に代えて、面接試験官が教科指導についての質問を行うこととします。

今回の変更により、主に1次試験では筆記試験で知識を問い、2次試験では面接試験を2回行うことで、より人物を重視した選考を行っていきたいと考えております。今後、内容を整理の上、来週以降に発表したいと考えております。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「変更点の最後のところで、2次試験の模擬授業に代えて、面接試験官の教科指導についての質問に変更した理由は何ですか。」

○東村教職員課長 「現在、模擬授業を行っていますが、他府県でも模擬授業を行っている団体が減ってきており、現在28団体となっている状況です。模擬授業の評価をする中で、重点を置くところを教科指導に関する指導主事からの質問で補え、そちらの方が実効性があると判断しました。」

○吉田教育長 「3年間勤務する定数内講師は、授業に慣れていて、模擬授業だけではなかなか教科力まで踏み込んで見るということがあまりできないので、教科の場面指導を指導主事が問うという形にします。場合によっては何問か質問することで、ある程度教科力も見られる可能性があるということから、模擬授業から教科の場面指導を問う形に変更します。」

○伊藤（忠）委員 「今回は、3年間の授業実績があるから、1次免除ということですね。」

○吉田教育長 「そうです。模擬授業で何を見られるのかというと、授業の巧拙みたいなのところもあります。授業の上手い、下手よりも授業の中身を指導主事が突っ込んで、場面指導について質問をしていこうということです。」

○伊藤（忠）委員 「それも理解できますが、生徒に対して、授業の上手い、下手は影響があるので、そこも見べきではないでしょうか。それは、3年間の実績で判断するのですか。」

○吉田教育長 「模擬授業は準備もしてきているので、例えば、微積をどう教えますかと聞くと、どう答えるか。それに対して突っ込んでやりとりをしていく方が、模擬授業よりも、教科力も含めて評価しやすいと考えます。テーマを与えて準備をした模擬授業では差がつきにくく、時間がかかるのに評価しにくいと言えます。1次免除の人が多くなると、丁寧に見ていかないといけません。模擬授業では1つの側面でしか評価できない場合があります。それよりも、指導主事から場面指導についての問いかけの方が評価できるということです。場面指導の問いを、論文で行うのか、指導主事が聞くのかを議論しましたが、その時、その時の解答を得られる質問形式が良いと判断しました。」

○伊藤（忠）委員 「真の意味での教科指導力が見られますね。」

○吉田教育長 「そうです。」

議案及び議事内容

○花山院委員 「根本的なことですが、2次試験の目的と効果というところでは、何をって『当』なのか、何をって『落』とするのかが大切だと思います。実際の当落にどれぐらいの影響がありますか。1次試験は成績なので、何点取ったから受かった、落ちたは分かりますが、2次試験は、1次試験に受かった人、免除されている人が、どれぐらいの技量を基準として、『当』とするのか、『落』とするのかが分かりにくいと思います。実際に数値化されるものなら分かりやすいですが、現在の状況はどうですか。」

○東村教職員課長 「現在も、面接を点数化して、上位の者から採用という形になっています。」

○花山院委員 「数値化する基準をどうするかということです。それがある程度出てくると、この模擬試験の方法はこういう面で良くないから、このように変えるなどの判断が出来ると思いますが、現状では何となく分からないです。話としては分かるのですが。」

○吉田教育長 「観点が何なのか、知識・技能なのか、指導方法を問うのかという評価の観点のはっきりすると、説明もしやすくなるが、ということですね。課長、具体的な検討はまだですね。」

○東村教職員課長 「はい。来年度に向けて検討させていただきたいと思っておりますが、基本的には相対化ということになります。」

○花山院委員 「2次試験でどれぐらいの方が落ちますか。」

○吉田教育長 「2次試験はだいたい2倍ぐらいで行っています。小学校で100人採用するならば、1次で200人を合格させて半分に絞っています。教科によっては、母数が違うため、3倍から4倍となる場合もあります。今回、1次試験免除者がいるので、1次から2次へ合格させる率を数だけの理論で下げてしまうといけません。1次試験を免除する者と、1次試験を受験する者も半分は通すとすると、2次の受験者が1.5倍になるイメージです。従来の1.5倍ですので、現在2倍で行っている2次試験が3倍になるということです。」

○花山院委員 「合格する人は、採用数があるので、これは柔軟に変わるわけですね。」

○吉田教育長 「1次で2倍にして、2次で半分を合格としていましたが、3倍になります。200人から2次試験を行い100人を採用していましたが、3倍となると、300人から100人を採用することになります。」

○花山院委員 「よりシビアになるということですね。だからこそ、基準が大切だと思います。」

○吉田教育長 「だから、集団面接を今まで1次試験で行ってきましたが、2次に持ってきました。個人面接を、生徒指導の場面指導と、模擬授業の代わりに教科指導の場面指導を10分ずつ行うというイメージです。教科の場面指導の質問の方が論文よりも採点しやすいということです。生徒指導の場面指導、集団面接の評価項目も設定して評価をします。それらを合わせて合否を出していきます。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○伊藤（忠）委員 「話を聞いていると、点数化して、上位から採用数を合格にしているということですが、絶対的な基準では受かっているのに、数的なことで落ちている人もいるということですか。」

○吉田教育長 「採用試験を絶対基準を設けて受かった方を全部通すことは、採用数が決まっているからできません。」

○伊藤（忠）委員 「必要な能力を持っているのに採用されないということも実際あり得るのですね。」

○吉田教育長 「それはあります。ただ、必要な能力を持っている人が毎年落ちているかというのと、そうではありません。何年か講師で頑張っていたら、何年後かには合格してるイメージです。だいたい、倍率4倍の採用試験ならば、4年かけて合格するということです。場合によっては、5年、6年かけて合格する人もいます。」

○花山院委員 「自分が当落して、どういう状況か情報公開されますか。」

○吉田教育長 「情報公開されます。」

○吉田教育長 「英語教育推進特別選考について説明をお願いします。」

○東村教職員課長 「中学校と高校の受験英語で、資格を持っている者を教科試験免除としています。」

○吉田教育長 「英語を受ける人全員が対象ではないということですね。」

○東村教職員課長 「この資格があれば教科専門試験が免除となっています。出願の際に、ご自身で選択していただくという方式です。名称は推進と付いていますけれども、特別選考の一種になっています。」

○吉田教育長 「英語の先生はみんな準1級を持たなくてもいいというイメージになりませんか。推進する人だけが準1級を持っていたらいいという理解になりませんか。準1級を持っていない人は推進する人ではない、みたいになるように思います。」

○東村教職員課長 「名称が英語教育推進となっているところについては検討します。」

○吉田教育長 「3年経ったら、全ての英語教科専門試験の受験資格にしようかという話もありましたが、受験者数が減る恐れもあるのでやめておこうということになりました。今回は、準1級を持っている人が中学校で5割、高校で7割に、国もどんどん増やしていこうと考えているので、準1級を持っていたら教科試験を受けなくてよいということ。特別という名称については検討して欲しいと思います。あと、小学校の実技試験が無くなることについてですが、新型コロナウイルス感染症の広まりもあり形骸化しているのが実情で簡易な試験になっています。そこで、内定者に実技講習を行う方が、学んでいく教員にふさわしいのではないかと考えました。」

○花山院委員 「今まで、実技試験だけで落ちている人はいますか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「実際、実技試験だけで落ちている人は非常に少ないです。そういう状況なので実技試験を無くすと、受験しやすくなります。それから、追考査について検討しておいてもらいたいと思います。定数内講師を3年している人は1次免除して2次試験に回ってもらいますが、新型コロナによって影響を受ける人が出てこないのか気になります。自己責任と言えばそうですが、講師をしていると子どもからもらう可能性も高まると思われれます。」

○花山院委員 「法定感染症に罹患した場合は、受験できないとなっているのですか。」

○吉田教育長 「法定感染症に罹患した場合と同じ扱いになります。新型コロナに関しては、他府県で訴えているという話もあったので検討してください。」

○花山院委員 「できる土壌があればしても良いと思いますが、日程的な問題もあるだろうと思います。」

○吉田教育長 「高校入試ほどタイトではないので、検討はしてあげて欲しいと思います。配慮が必要となるのはどのような場合か、学校内での感染の可能性がある場合なのかも検討してください。」

○花山院委員 「今の時流からすれば、できるなら考えてあげてもいいと思います。」

○吉田教育長 「3年、定数内講師をしている人はリスクもあるだろうし、2次試験のみが対象かと思います。」

○伊藤（忠）委員 「定数内という話ですが、定数外1年と定数内2年ではカウントしないということですか。」

○吉田教育長 「カウントしません。」

○伊藤（忠）委員 「講師としては、定数内と定数外は教育内容は違いますか。」

○吉田教育長 「定数内講師は教員と同じことをしています。」

○香河教育次長 「定数内講師は、4月から3月まで通年で勤務している人です。産休代替で入っている人や病気特休代替で入っている人は含めていません。」

○吉田教育長 「育休代替任期付教員として入っている人が難しくなります。育休代替任期付教員は定数内かと問われたらどうなのかということです。」

○香河教育次長 「任期付教員は、定数内には含まれていません。」

○花山院委員 「常勤講師という認識でいいですか。」

○吉田教育長 「みんな常勤です。常勤、非常勤の分け方ではなくて、教員と同じことを3年間している人ということです。発表するときは、丁寧に説明しないとイケませんね。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○田中委員 「模擬授業が形骸化しているということですか。」

○吉田教育長 「それもあります。」

○田中委員 「昔は、私たち面接官が生徒役になって採点を行ったことがあります、点数の付け方で悩みました。今回の方式の方法が良いと思います。」

○吉田教育長 「これで進めさせていただいてよろしいですか。要検討のところは、検討させていただきます。」

○花山院委員 「来年、この変更を受けてどうプラスになったか確認する機会が必要だと思います。大きく変更したので、来年、採用試験をした後、どういう状況になっているか報告してほしいです。」

○東村教職員課長 「来年度、採用試験の後、報告させていただきます。」

○吉田教育長 「今後発表する際には、もう少し詳しくする必要がありますね。」

○東村教職員課長 「今回ご指摘いただいた点を踏まえまして検討させていただきます。」

○吉田教育長 「続いて、その他報告事項2以降について、ご報告をお願いします。」

○山内高校の特色づくり推進課長 「令和5年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について、ご報告します。

今年度、入学者選抜の基本方針を2度改訂しました。2度目の改訂により、一般選抜において、イ 特色選抜で合格者数が募集人員に満たなかった学科（コース）を一般選抜で再度募集することにしました。その上で、イに出願できる者は特色選抜を受検した者であり、かつ、イを第1希望、ア、つまり普通の一般選抜を実施するところを第2希望とする者とする、という第2希望の制度を選抜の基本方針に入れました。この第2希望の制度に伴い、3月15日にイに関わる合格発表を行い、その結果を踏まえて16日にアの合格発表をするという流れを進めたいと考えます。これが大きな変更点です。その他、詳細な部分の変更が3点あります。

1点目は応募資格に関して、山辺高等学校の自立支援農業科については、原則として、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部を卒業した者は出願できない、という文言を追加しました。すでに特別支援学校高等部で、知的障害があるという前提をもとにした、高等学校に準じた教育を受けています。仮に高等学校に再度入学するとしても、知的障害のあるという前提を持たない学科（コース）に入学できるということで、このような規定にしました。もちろん初めて入学する者を優先する意味もあります。

2点目の変更は調査書の取扱いです。これまで、不登校で学習成績がなかなか点数化できない場合には、点数を入れずに調査書が出されていましたが、知的障害がある生徒等で、特別支援学校の指導要録に準じて評価が文章表記となっている生徒もおります。こういった生徒についても点数化の必要はないと、今年度から改めさせていただきます。

3点目の変更は、全国募集です。全国募集については、一つの枠組みとして『指定する運動部に所属し』とありますが、ここに王寺工業高等学校のボクシング部を今年度から加えたいと考えます。

以上です。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○稲葉健康・安全教育課長 「第65回奈良県学童水泳記録会実施報告について、ご報告します。
今年度で第65回を迎えました奈良県学童水泳記録会が、8月9日にスイムピア奈良で開催されました。これまで、天理プールで行っていましたが、天理プールの使用が不可になり、今回初めてスイムピア奈良での開催となりました。

県内小学生が一堂に会して、水泳に親しむ機会を提供し、体力の向上及び生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質や能力を育成するとともに、水泳競技の普及を図ることを目的として開催しています。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、3年ぶりに開催することができました。

今年度は、県内49校、411人の子どもたちが、50mと100mの自由形や平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライといった個人種目で日頃の練習の成果を発揮しました。引き続き、水泳記録会の取組が拡充するよう機会を捉えて発信していくとともに、県内児童の体力向上や運動の習慣化につながる取組を推進してまいりたいと考えています。

以上です。」

○山内教育研究所長 「“教育セミナー2022”（創立30周年記念）の実施状況について、ご報告します。

本年度は、『次世代の子どもたちの学びのために』をテーマに第1部と第2部に分け、集合とオンライン配信を併用したハイブリッド型と都合の良い時間に視聴できるオンデマンド型の2パターンで実施いたしました。

最初に申込状況ですが、第1部と第2部を合わせて、合計788アカウントございました。これは昨年度よりも276アカウントの増加となりました。

申込数が増えた要因として、『開催時期・実施形態について』の結果から分析いたしますと、一つは開催時期について88.9%の方が『適切である』と回答しており、7月下旬の夏季休業中に設定していることで参加しやすかったと考えております。

もう一つは、実施形態についてですが、93.1%の方が『集合型とオンライン型とのいずれかが選べるようにするのがよい』と回答しており、第2部のオンデマンド型と合わせて自分で選べる仕組みが良かったと考えております。以上のことを踏まえまして、来年度につきましても、時期は本年度同様の7月下旬に設定をし、実施形態はハイブリット型とオンデマンド型を準備し、受講しやすく参加しやすい企画で進めてまいりたいと考えてます。

次に、内容でございますが、第1部『全体講演』『研究発表』につきましても、テーマ設定及び活用についてそれぞれ問いましたところ、いずれも概ね肯定的な回答が97%以上となりました。

これは、GIGAスクール構想2年目を迎えている今、ICT教育のこれから目指す姿を具体的にお示しすることができたことに加え、新しい考えでありますデジタルシティズンシップの醸成の重要性とその方法についても事例も交えながら分かりやすく提示できたことが、大きな要因ではないかと考えております。

第2部のオンデマンド型の動画配信についてのアンケート結果についてもまとめました。ICT活用ならびに電子黒板の活用内容につきましても問うたところですが、内容、活用のいずれも概ね肯定できると回答した割合が98%を超えました。やはり、授業実践やあるいは電子黒板の使い方など、先生方の今のニーズとマッチした結果ではないかと考えております。

来年度につきましても、本県の教育課題解決を目指しつつも、先生方のニーズを見極めて企画を立案してまいりたいと考えています。

最後になりますが、本年度は創立30周年記念でもありました。これを一つの節目として、教育研究所の過去の取組を総括しつつも、新しい教育研究所をスタートさせるべく、また準備をしていきたいと考えています。

以上です。」

議案及び議事内容

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（美）委員 「令和5年度奈良県立高等学校入学選抜実施要項について、調査書のご説明に、不登校の子どもたちが点数ではなく文章表記で、とありましたが、具体的にはどういった内容で書かれることが多いのか教えてもらえますか。」

○山内高校の特色づくり推進課長 「不登校等で数字での成績評価が難しい生徒がいます。その場合には、無理に例えば2である、3である、と成績を付けずに横線を入れて、成績資料が十分揃っていない中での無理な評価はしていただかないという措置をこれまでもしておりました。文章表記と申しましたのは、それとは別に、特別支援学級の知的障害のある生徒について、要録の形式が特別支援学校の要録と同様の形式を持つ、つまり数字で成績を表さずに生徒の成長の様子等を文章で表記している要録がありますので、その場合もなかなか点数で読み替えるのも難しいだろうということで、同じように横線の表記で提出することを可能としたいということです。」

○花山院委員 「教育セミナー2022は、自由に参加してくださいということだったのですか。学校での研究内容に関わって、あなたたちは、このセミナーの内容を聞いてみんなに伝えて欲しいなど、いろいろなパターンがあると思うのですが、これは全く自由に来て、自由に参加するというものであったのかどうか教えてください。」

○山内教育研究所長 「学校によって取組みが違います。ある学校では、一つの研究会として設定するので、全員で見なさいという学校もございました。概ねは自由参加でございますので、自分で興味、関心あるという方が、主体的に申し込まれた結果だと考えております。」

○花山院委員 「実際に電子黒板の活用が現場でどれくらい進んでいるのか分かりませんが、普及途上過程にあるならば、多くの方がこれをなるべく見る方がいいと思われるし、ある程度普及しているならば、新しく使おうとか使い慣れてない人が見るべきだと思います。せっかく素晴らしい研修だったと思うので、そういった位置付け、ご自由にといいのですが、全体的な教育現場での状況で、いろいろな参加のパターンができた方がいいのではないのでしょうか。あまり強要できるものではないと思いますが。」

○山内教育研究所長 「電子黒板につきましては、県立高校がこの9月から全校の普通教室に配置されますので、その前倒しで研修をしていただき、そのため参加した方が多かったと考えております。」

○吉田教育長 「1年生の教室にということですね。」

○山内教育研究所長 「はい。併せて、電子黒板の使い方を全部の先生方に観てもらおうような研修動画を別で配信しておりますので、見逃した方もそれを観てもらえれば電子黒板の使い方、あるいは今回タブレットも配布しますので、その使い方が理解できるものを準備させてもらっています。」

○花山院委員 「このセミナーの動画はこのセミナーの時しか観られないのですか。」

○山内教育研究所長 「はい。セミナーの第1部に関してはそうですが、電子黒板の動画は第2部でして、第2部は一ヶ月間視聴期間があり、その間に観てくださいということでした。」

議案及び議事内容

○伊藤（忠）委員 「全体講演も研究発表も概ね良かったという評価なのですが、全体講演の講演テーマと内容、奈良県教育委員会指定研究員とはどういった方なのか、またその発表内容を教えてください。」

○山内教育研究所長 「全体講演につきましては、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターの豊福晋平先生から『「2030年代に向けたデジタル学習論」～教育DXとデジタルシティズンシップ～』について、ご講演いただきました。指定研究員というのは、教育研究所がいくつかのテーマにしたがって研究をしてもらう方を募集して、その研究成果を発表してもらっている方で、今回は小学校籍の方から『算数科における1人1台端末の活用の在り方や有効性に関する研究』、中学校籍の方から『中学校国語科における1人1台端末の有効活用』について発表していただいております。」

○伊藤（忠）委員 「アンケート結果グラフの『どちらかと言えば、そう思う』の数値に違いがあったので、テーマによって関心事が違うのではないかと考えて質問させていただきました。」

○吉田教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項について、承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

非公開議案

議決事項1 令和4年度教育委員会選奨候補者について

議決事項2 令和4年度一般会計補正予算案について

非公開にて審議

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これもちまして、本日の委員会を閉会します。」